

今後の「おいしい水づくり計画」について

1 概要

当局では、平成 28 年 3 月に策定した「第 2 次おいしい水づくり計画」に基づき、おいしい水の供給を推進しているところであり、計画期間を令和 2 年度までとしています。

第 1 次計画から 13 年間にわたり「おいしい水づくり計画」を推進してきた結果、お客様からの評価（水道水の飲み水としての満足度）は、平成 18 年度に 30% だったものが、令和元年度は 78% まで向上しました。お客様からの評価という点では、おいしい水づくり計画の成果が出ていると言えます。

現在、安全でおいしい水づくりに向けて、令和 3 年度以降の取組を検討しているところです。検討作業の参考とするため、今後のおいしい水づくりについて懇話会構成員の皆様には様々な角度からの感想やご提案をいただきたいと思っております。

2 感想・提案

○おいしい水づくりについて

- ・「安全性」や「おいしさ」についての感想
- ・これから「おいしい水づくり」に期待すること

○新たな取組・目標について

参考（水質目標に対する主な取組）

- ①水質目標は概ね達成（残留塩素濃度など一部未達成の項目がある）
- ②残留塩素濃度の低減に関連する取組は以下のとおり
 - ・塩素多点注入方式の導入
 - ・残留塩素低減化試験
 - ・貯水槽水道の適正管理
 - ・高度浄水処理の拡充